

「企業会計基準摘要指針公開草案第1号」に対するコメント

論点3及び4に関するコメントレター

自己株式を株主から贈与を受けた場合の処理はどのようになるのですか。
次のいずれですか。

- 1 自己株式 / 雑収入
- 2 自己株式 / その他の資本剰余金

自己株式の処分差損益については規定がありますが、受贈取得については規定がありません。

取得原価のない場合はいかにするのですか？